

# ◆施設の御利用に関する重要なお知らせ◆

## 1. 新規受付・仮押さえについて

新型コロナウイルス感染拡大による特別警戒警報の継続を受け、**時津町民以外の受付停止期間を延長いたします（停止期間：令和3年1月5日14時以降受付分から~~2月7日まで~~2月21日まで）**。※2/8改

時津町の団体に所属されている方であっても、町外にお住まいの場合は御利用を御遠慮ください。団体に御利用の場合は、皆様が時津町民であることが利用許可条件となります。

町外の市町が地域住民の安全を守るため施設利用を停止しており、本町としては、当該市町の意向を考慮した結果でございます。

仮押さえについては、2月22日分からは受付可能ですが、状況によっては、引き続き御利用いただけない可能性もございますので、正式な申請は承らず、貸出しができることが確定した段階で、こちらから御連絡いたします（仮押さえ期限を設けないため、自動キャンセルはなし）。

## 2. 申請・お支払い済みの御予約について

既に申請・お支払い済みの方は御利用いただけますが、御利用の際は、必ず利用条件を守っていただきますようお願いいたします。

利用または、利用を御検討いただいている皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。その他、御不明な点などございましたら、とぎつカナリーホール（095-882-0003）までお問い合わせください。